

## 社会福祉法人 創誠会

### 個人情報の取得・保有・利用・提供に関する同意条項

平素より、社会福祉法人 創誠会（当法人）をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。当法人はお申し込みの際又はご利用の継続中に、「個人情報の取得・保有・利用・提供に関する同意条項」（以下「同意条項」といいます。）第1条に規定した利用目的の範囲内でご申告いただいた、お客様またはお客様のご家族（以下「お客様」といいます。）の個人情報を業務の遂行上必要な限りにおいて利用いたします。当法人は、個人情報につき以下に定める同意条項にもとづき取扱いするものとし、お客様が同意条項を承認されることによりお客様との取引を行います。

#### 第1条 個人情報の取得・保有・利用目的

当法人は、お客様との取引につき安全かつ確実に遂行し、より良いサービスを提供させていただくため、適法・公正な手段により必要な範囲内でおお客様に関する個人情報を次の目的のために取得・保有させていただいております。なお、当法人は、取得・保有した個人情報につき取引の継続中および取引終了後も適切な保護措置を講じます。

- (1) 居宅介護支援事業・通所介護事業、訪問介護事業・認知症対応型共同生活介護事業・特定施設入居者生活介護事業・有料老人ホームおよび高齢者住宅・ショートステイ・託児施設・高齢者、障害者ならびに療養者についての療養、介護および自立生活を支援するプログラムの提供、高齢者ならびに障害者の住宅施設の賃貸借に関する業務における利用目的。適切なサービス提供にかかわる心身の状況ならびに生活環境の把握等。
- (2) 緊急を要する場合のお客様へのご連絡および代金の収納等  
(注) 上記に記載の事業には、介護保険法上に規定されている事業を含みます。
- (3) 当施設ホームページ上への掲載  
当施設ホームページにて、ご利用者様の各イベントでのご様子やボランティア活動による作品などを掲載させていただきます。

#### 第2条 個人情報の第三者提供

当法人は次の場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) サービス担当者会議等で必要に応じて開示する場合
- (2) 利用目的の達成に必要な範囲内において業務委託先に提供する場合。尚、この場合、当該委託先につき厳正な調査を行った上、秘密保持のため適正な監査を行います。
- (3) 当法人内で個人情報を共同利用する場合
- (4) 法令により必要と判断される場合
- (5) お客様または公共の利益のために必要と判断される場合
- (6) その他正当な理由がある場合

#### 第3条 お客様からの開示、訂正のご請求

お客様からご本人に関する情報の開示のご請求があった場合は、請求者がご本人であることをご確認させていただいた上で、特別の理由がない限り対応させていただきます。また、お客様に関する情報が誤まっていたり、不正確な場合で、お客様が情報を変更された場合は、正確なものに変更させていただきます。

#### 第4条 同意条項に不同意の場合

当法人は、お客様が同意条項の内容の全部または一部に同意されない場合、取引を承諾しないことがあります。

#### 第5条 お問合せについて

個人情報についてのお問合せは、次の「お問合せ窓口」までご連絡下さい。ご本人であることを確認させていただいた上で、可能な範囲内で速やかに対応させていただきます。

「お問合せ窓口」 個人情報相談窓口

「受付時間」 9:00～17:30（年末年始除く）

「Eメールアドレス」 [jimu4@kamagayahikari.or.jp](mailto:jimu4@kamagayahikari.or.jp)

「電話番号」 047-440-4170

社会福祉法人 創誠会 デイサービスひかりの郷

## デイサービスひかりの郷 重要事項説明書

### 1. 通所介護事業者（法人）の概要

法人名	社会福祉法人 創誠会
代表者	理事長 石神 市太郎
所在地 (連絡先)	船橋市二和西 6-3-20 (電話) 047-440-4165

### 2. 事業所の概要

#### (1) 事業所の名称及び事業所番号

事業所名	デイサービスひかりの郷
所在地 (連絡先)	船橋市二和西六丁目3番20号 (特別養護老人ホームひかりの郷内) (電話) 047-440-4170 (FAX) 047-440-4013
介護保険事業所番号	千葉県 1270905464
管理者の氏名	土屋 敦
利用定員	25人

#### (2) 事業所の職員体制

職 種	員 数	職務内容等
管理者	1人	職員及び業務の一元的な管理
生活相談員	営業日毎にサービス提供時間帯を通じて専従で1人以上	利用の申込みに係る調整及び相談
介護職員	営業日毎にサービス提供時間帯を通じて専従で2人以上	通所介護計画に基づく介護
看護職員	営業日毎に兼務で1人以上	保健衛生及び看護業務
機能訓練指導員	営業日毎に兼務で1人以上	機能の改善と減退防止のための訓練及び指導・助言
事務職員	必要に応じて兼務で1人	会計事務等

#### (3) 事業の実施区域介護職員又は看護職員

サービスを提供する対象地域	船橋市、鎌ヶ谷市、白井市の一部
---------------	-----------------

\*上記の地域以外でもご希望の方はご相談ください。

#### (4) 営業時間及び休業日

営業時間 (サービス提供時間)	月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時30分まで (午前9時45分から午後4時15分まで) *祝日(1月3日を除く)は、営業します
休業日	年末年始(12月30日から1月3日まで)

### 3. サービスの内容

種 類	内 容
食 事	利用者の状況に応じて適切な食事提供します。食事の時間は、午後0時10分～午後1時10分を原則とします。
入 浴	ご希望に応じて週2回以内の入浴を提供します。ただし、希望者が多数の場合には、ご希望に添えない場合があります。
介 助	移動介助、排泄介助、身体清潔への介助等を提供します。

通所介護サービス	趣味やレクリエーション活動を通して、身体機能の低下を防止するよう努めます。
健康管理	血圧測定、体温等確認等を行います。
生活相談	利用者とその家族からのご相談に応じます。
送迎	送迎を希望の方には、送迎車による送迎を行います。ただし、事業により玄関までの送迎が困難な場合もありますので、事前に相談させていただきます。

#### 4. 事業所の特色等

##### (1) 事業の目的

地域で暮らす高齢者が、その有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、通所介護サービスを提供し、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

##### (2) 運営方針

- ア 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- イ 利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、希望及びそのおかれている環境を踏まえた適切なサービスを提供します。
- ウ 地域との結びつきを重視し、関係行政機関、居宅介護支援事業者、介護保険施設及びその他の福祉サービスを提供する事業者と密接な連携に努めます。

##### (3) その他

区 分	内 容
通所介護計画の作成及び事後評価	利用者の直面している課題等を評価し、利用者の希望を踏まえて通所介護計画を作成します。 また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（サービス報告書）に記載して、利用者へ説明のうえ交付します。
職員研修	事業所の事業計画に基づき、施設内研修及び派遣研修等を定期的に行っています。
行事等	年間計画に基づき、夏祭りなど季節感のある行事を定期的に行っています。
当法人が行っているその他の介護保険サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設（長期入所） 平成24年8月1日指定（千葉県 1270903717）</li> <li>・短期入所生活介護（ショートステイ） 平成24年10月1日指定（千葉県 1270903717）</li> <li>・指定居宅介護支援事業（ケアプランの作成等） 平成24年11月1日指定（千葉県 1270903741）</li> </ul>

#### 5. 非常災害時の対策

消防計画等	消防計画及び防災計画を別に定めています。
防災訓練等	法令等に基づき避難訓練、消火訓練を年2回以上実施しています。
防災設備等	スプリンクラー、火災報知器、非常用放送設備、非常用自家発電装置、消火器等を備えています。

## 6. サービス内容に関する苦情・相談窓口

### (1) デイサービスひかりの郷の苦情・相談窓口

苦情解決責任者	(管理者) 土屋 敦
苦情受付担当者	(生活相談員) 高内 美里
連絡先	〒274-0806 船橋市二和6丁目3番20号 (電話) 047-440-4170 (FAX) 047-440-4013

### (2) 行政等の苦情受付機関

船橋市 介護保険課	(電話) 047-436-2304
鎌ヶ谷市 高齢者支援課	(電話) 047-445-1141 (内線 744)
白井市 高齢者福祉課	(電話) 047-497-3473
千葉県国民健康保険団体連合会	(電話) 043-254-7428

## 7. 個人情報の取扱い

本事業所は、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取り扱いのガイドライン」(平成16年12月24日厚生労働省通知)及び「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)の規定に従い、個人情報の取り扱いを行います。

利用者の貴重な個人情報を介護保険サービス提供機関として、次に沿って利用させていただきます。

### (1) 利用する目的

#### ア 施設内での使用

- ① 施設が利用者に提供する福祉サービス
- ② 介護保険事務
- ③ 福祉サービスを提供する上での事務管理業務
  - ・入退所に関する手続き
  - ・会計、経理事務
  - ・福祉サービスの向上や業務の維持、改善のための基礎資料
  - ・福祉サービスに関する事故等の報告

#### イ 施設外への情報提供としての使用

- ① 利用者様へ福祉サービスを提供するうえで、他の介護保険事業者との連携を保つ必要がある場合
- ② 入院、退院による診療のため、医師等から情報提供を求められた場合
- ③ 定期的な健康診断を受ける場合
- ④ ご家族等への状況説明
- ⑤ 介護報酬審査機関等への請求書提出
- ⑥ 保険者および介護報酬審査機関からの照会への回答
- ⑦ 損害賠償保険等に係る保険会社等への相談または届出等

#### ウ その他の使用

- ① 実習生を受け入れるにあたっての業務
- ② 社会福祉および福祉サービス向上のための情報提供
- ③ 施設内での研修会
- ④ 外部監査機関への情報提供

### (2) 使用する期間

使用する期間は、サービス提供の契約期間に準ずる。

### (3) 使用条件

個人情報の使用は必要最低限として、サービス提供にかかわる目的以外には行いません。また契約終了後においても第三者には漏らしません。

## 8. サービス利用に当たっての留意事項

(1) サービス利用の際には、介護保険被保険者証と居宅介護支援事業者が交付するサービ

ス利用票を提示してください。

- (2) 施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- (3) 決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- (4) 他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- (5) 所持金品は、自己の責任で管理してください。
- (6) 施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

デイサービスひかりの郷の利用にあたり、利用契約書別紙及びこの重要事項説明書に基づいて、通所介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

(説明日) 令和.....年.....月.....日

(事業者) 住 所 船橋市二和西6丁目3番20号  
法人名 社会福祉法人 創誠会  
事業所名 デイサービスひかりの郷  
(事業所番号) 千葉県 1270905464  
代表者名 理事長 石神 市太郎 印

(説明者) 職 名 .....

氏 名 ..... 印

私は、デイサービスひかりの郷の利用にあたり、利用契約書別紙及びこの重要事項説明書に基づいて、通所介護のサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

(利用者) 住 所 .....

氏 名 ..... 印

(代理人) 住 所 .....

氏 名 ..... 印

\*代理人を選任した場合は、利用者との関係 ( ..... )